現場説明書（技術的事項）

工事名　福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事

（●印を適用）

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」

第9条第1項に規定する対象工事

○ 該当する　　● 該当しない

2. 別途工事

電気設備工事

3. 現場の状況

設計図のとおり

4. 留意事項

① 本工事受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

② 工事中は学校運営と同時使用となるため、仮囲い等を設置し、事故の無いよう十分注意してください。

③ 工事期間中は、周辺地域、児童、職員及び第三者の安全に細心の注意を払い、危険の無いよう対策を講じてください。構内管理については学校管理者との協議、調整を十分に行ってください。

④ 工事車両の出入り口と児童・学校関係者の出入り口が重複するため、大型車等の出入りには必要に応じて交通誘導員を配置し、安全管理に努めてください。

⑤ 工事関係車両の駐車場は、学校管理者と協議が必要です。

⑥ 騒音・粉塵が発生する作業は、学校管理者と事前協議が必要です。

⑦ この工事は、建設リサイクル法の対象工事には該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。

⑧ 実施工程表を契約後14日以内に提出するとともに、速やかに承認図、施工計画書等の承諾を受けてください。

⑨ 別途工事施工業者と調整が必要です。

⑩ 作業時間は、原則午前８時から午後５時までとし、通学時間帯を考慮してください。

⑪ 日曜日及び祝日に作業を行わないでください。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りではありません。

福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事

図　面　リ　ス　ト	
図面番号	図　　名
1	表紙・目次
2	特記仕様書
3	付近見取り図・配置図
4	各階平面図
5	平面詳細図・断面詳細図（参考図）
6	建具表

工　事　名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課								図面ＮＯ．
図面名称	表紙・目次	2025年5月	主務	課員	次長	課長補佐	施設課長	管理部長			1

福山市シャッター改修工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事名称　福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事
2．工事場所　福山市東深津町二丁目5番1号
3．構造規模
4．工事種目　シャッター改修　建具改修
5．別途工事　電気設備工事

※ 本工事の工期は工事検査期間としての１４日を含んでいる。
※ 契約締結後１４日以内に実施工程表を提出する。
※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

Ⅱ 建築工事仕様

1． 共通仕様（最新版）

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築物解体工事共通仕様書　令和４年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。

(1) 官公署手続き
受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）
(2) 地元企業及び地場製品の活用
受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
(3) 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2． 特記仕様
(1) 章、項目は番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は ⊙ 印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印のついた場合は共に適用する。
(3) 特記事項に記載の［ ］内表示番号は、「改修標準仕様書」、（ ）内表示番号は、「建築標準仕様書」、＜ ＞内表示番号は、「解体工事共通仕様書」、の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 材料および製造所等の記載順序は不同である。

章	項目		特記事項
① 一般共通事項	①	適用基準等	・ 公共住宅建設工事共通仕様書　（令和元年度版） ⊙ 建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（令和４年版） ⊙ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 ⊙ 建築工事安全施工技術指針　建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達 ・ 県産木材の利用促進に関する指針
	②	監理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。
	③	電気保安技術者 [1.3.3]	※ 配置する　・ 配置しない
	④	施工管理 [1.3.1] [1.1.5]	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※ 施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※ 施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）
	⑤	工事実績情報の登録 [1.1.4]	※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。 請負金額 ／ 工事受注時 ／ 登録内容の変更時 ／ 工事完成時 500万円以上 ／ 契約後10日以内 ／ 変更契約後10日以内 ／ 工事完成後10日以内 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要） ※ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）
	⑥	発生材の処理 [1.3.12]	・ 引渡しを要するもの　（　　） ・ 現場において再利用を図るもの　（　　） ※ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート　・ コンクリート　・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材 ※ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。 施工計画時 ／ 工事完了時 搬入 ／ 再生資源利用計画書 ／ 再生資源利用実施書 搬出 ／ 再生資源利用促進計画書 ／ 再生資源利用促進実施書 ※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。
	⑦	工事及び完成写真	分類 ／ 規格 ／ 撮影枚数 ／ 提出部数 着手前 ／ サービス判程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 工事中 ／ サービス判程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 完成時 ／ サービス判程度（カラー） ／ 各室４面 ／ 1 完成時 ／ キャビネ判程度（カラー） ／ 外景４面 ／ 1 着手前・工事中写真　※ Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳 完成時写真　※ アルバム（Ａ４判程度）　⊙ 写真帳（検査後14日以内に提出する。） 原版の提出　※ する　（ ※ 完成時のみ　・ 全て）　⊙ しない （電子データ形式等は、監督員の指示による。）
	⑧	完成時の提出図書 [1.9.1～3]	速やかに次の図書を提出する。 ⊙ 竣工図　（ ※ 完成図　・ 承諾図　・ 施工図 ） ・ Ａ３判を２つ折りにして製本　１部 ⊙ 竣工図電子データ（竣工図電子データ作成要領による。）　一式 ⊙ ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督員の指示による。）　１部 ・ 保全に関する資料　部
	⑨	別契約の関連工事との調整等 [1.1.7] [2.2.1]	関連工事との調整 ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 ※ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。
	10	施工中の安全確保 [1.3.7]	・ 労働安全衛生法に基づく指名 ・ 本工事は、交通誘導員として　人を見込んでいる。 交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会い写真の撮影を行い、監督員に提出する。
	⑪	騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。
	⑫	環境への配慮 [1.4.1]	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする。 （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	⑬	材料の品質等 [1.4.2]	材料・機材等の品質及び性能 （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料 床型枠用鋼製デッキプレート ／ オーバーヘッドドア 鉄骨柱下無収縮モルタル ／ 防水剤 無収縮グラウト材 ／ 現場発泡断熱材 乾式保護材 ／ フリーアクセスフロア 既調合目地材 ／ 可動間仕切 既調合モルタル ／ 移動間仕切 ルーフドレン ／ トイレブース 吸水調整材 ／ 天井点検口 錠前類 ／ 床点検口 クローザ類 ／ グレーチング 自動扉機構 ／ 屋上緑化システム 自閉式上吊り引戸機構 ／ トップライト 重量シャッター ／ ポリマーセメントモルタル 軽量シャッター ／ 鋳鉄製ふた
	⑭	石綿含有建材の調査 [1.5.1]	調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（既存図面、ﾌｧｲﾙ分析結果報告書　） ・ 分析による石綿含有建材の調査　分析対象(アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト) 分析方法（定性）JIS Ａ 1481-1　採取箇所　・ 図示　・
	15	施工数量調査 [1.6.2]	調査範囲　※ 外壁（庇、笠木共）　・　・ 図示 調査方法　※ テストハンマーによる打診及び目視　・ 図示 外壁調査は、外壁改修フロー図に対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置並びに数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。調査結果により、適切な工法を選定し報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に提出する。（必要に応じ写真を添付する）
	16	調査のための破壊部分の補修 [1.6.3]	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	⑰	技能士 [1.7.2]	技能士においては、積極的な活用を図ること。 工事種目 ／ 技能検定職種 ／ 技能検定作業 仮設工事 ／ とび ／ とび作業 防水改修工事 ／ 防水施工 ／ アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業 外壁改修工事 ／ 樹脂接着剤注入施工 ／ 樹脂接着剤注入工事作業 左官 ／ 左官作業 タイル張り ／ タイル張り作業 建具改修工事 ／ サッシ施工 ／ ビル用サッシ施工作業 ガラス施工 ／ ガラス工事作業 自動ドア施工 ／ 自動ドア施工作業 ガラス用フィルム施工 ／ 建築フィルム作業 塗装改修工事 ／ 塗装 ／ 建築塗装作業 内装改修工事 ／ タイル張り ／ タイル張り作業 建築大工 ／ 大工工事作業 建築板金 ／ 鋼製下地工事作業 内外装板金作業 左官 ／ 左官作業 内装仕上施工 ／ プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業 表装 ／ 壁装作業 耐震改修工事 ／ とび ／ とび作業 鉄筋施工 ／ 鉄筋組立作業 型枠施工 ／ 型枠工事作業 コンクリート圧送施工 ／ コンクリート圧送工事作業 鉄工 ／ 構造物鉄工作業 環境配慮改修工事 ／ 配管 ／ 建築配管作業 路面表示施工 ／ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 加熱ペイントマシンマーカー工事作業 造園 ／ 造園工事作業
	18	化学物質の濃度測定 [1.7.9]	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 測定時期。測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定個所数等は図示による。 測定結果は、監督員に報告する。
	⑲	中間検査 [1.8.2]	※行う（回数及び時期については監督員の指示による）
	⑳	工事写真等	工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする。 完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督員が指示する箇所は、適切に写真等を整備するものとする。
	㉑	情報共有システム	本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)及び「情報共有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。 ・ 発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。 ⊙ 受注者希望型(契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る) 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出た、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。
② 仮設工事	①	騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]	騒音・粉じん等の対策　・ 防音パネル　・ 防音シート 防音パネル、 防音シートを取り付ける足場の設置範囲　※ 工事に必要な範囲
	②	足場等 [2.2.1]	※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場　⊙ 設置する（ ※ 脚立、足場板等　・　）　・ 設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　※Ｄ種　・ Ｅ種
	③	監督員事務所 [2.4.1]	・ 設ける（　㎡程度）　⊙ 設けない ・ 備品等（　　）
	④	受注者事務所等 [2.4.1]	⊙ 敷地内へ建てることができる　・ 敷地内へ建てることができない
	⑤	工事用水	構内既存の施設　・ 有償で利用できる（副メーター設置等） ⊙ 無償で利用できる　・ 利用できない
	⑥	工事用電力	構内既存の施設　・ 有償で利用できる　⊙ 無償で利用できる　・ 利用できない
	⑦	安全対策	⊙ 敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い、被害を及ぼした場合は受注者の責任に於いて復旧する。 ⊙ 工事中は生徒等施設利用者の安全に努め、仮囲い等の適切な措置を図る。 ・ 建物出入り口には、落下防止対策及び安全対策を講じること。
⑤ 建具改修工事	①	改修工法 [5.1.3]	⊙ 図示による。
	②	防火戸 [5.1.4]	⊙ 適用する　指定箇所（ ※ 建具表による　・　） 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と煙感知器との連動　※連動させる　適用箇所（※建具表による　）
	③	重量シャッター [5.11.2]	シャッターの種類　⊙ 屋内用防火シャッター　⊙ 防煙シャッター 開閉方式の種類　※ 電動式（手動併用）　⊙ 手動式 スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類　※ 図示による。
⑥ 内装改修工事	①	他の部位との取り合い等 [6.1.3]	既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※ 既存のまま　・ 図示
	②	軽量鉄骨天井下地 [6.6.4]	あと施工アンカーの施工後の確認試験 ・ 行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　） （確認強度　※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による　・　） ⊙ 行わない
	3	モルタル塗り [6.6.4]	モルタル　※ 現場調合材料　⊙ 既調合材料（材料　JIS Ａ 6916　建築用下地調整塗　）
⑦ 塗装改修工事	①	下地調整、素地ごしらえ [7.2.1～7] [7.3.1～7]	塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・ 下地調整、素地ごしらえ 下地面の種別 ／ 塗替え：下地調整の種別 ／ 新規：素地ごしらえの種別 ／ ひび割れ部の補修 木部 ／ ※ＲＢ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 ／ ― 鉄鋼面（ＤＰ以外） ／ ※ＲＢ種　・ ／ Ｃ種 ／ ― 鉄鋼面（ＤＰ） ／ ※ＲＢ種　・ ／ Ｂ種 ／ ― 亜鉛めっき面 ／ ※ＲＢ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 ／ ― モルタル面、せっこうプラスター面 ／ ※ＲＢ種　・ ／ ・Ａ種　⊙Ｂ種 ／ ⊙行う コンクリート面（ＤＰ以外）ＡＬＣパネル ／ ※ＲＢ種　・ ／ ・Ｂ種 ／ ⊙行う 押出成形セメント板面（ＤＰ）コンクリート面 ／ ・ＲＢ種　・ＲＣ種 ／ ・Ａ種　・Ｂ種 ／ ・行う せっこうボード面、その他ボード面 ／ ※ＲＢ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 ／ ―
	②	錆止め塗料塗り [7.4.2～3]	錆止め塗料塗りの種別 塗装面 ／ 塗装 ／ 新規見え掛り ／ 塗料の種別：⊙Ａ種 ／ 工程の種別：※Ａ種　・ 鉄鋼面 ／ ＳＯＰ ／ 新規見え掛り ／ ⊙Ａ種 ／ ※Ａ種　・ 新規見え隠れ ／ ※Ｂ種　・ 塗替え ／ ※Ｃ種　・ 鉄鋼面 ／ ＥＰ－Ｇ ／ 新規見え掛り ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ／ ※Ａ種　・ 新規見え隠れ ／ ※Ｂ種　・ 塗替え ／ ※Ｃ種　・ 鉄鋼面 ／ ＤＰ ／ 新規 ／ 7.4.2(1)(ｲ)(a)による ／ ・Ａ種　・ 塗替え ／ 7.4.2(1)(ｲ)(b)による ／ ・Ａ種(下地調整RA種) ・Ｂ種(下地調整RB種) ・Ｃ種(下地調整RC種) 亜鉛めっき鋼面 ／ ＳＯＰ ／ 新規鋼製建具等 ／ ※Ａ種　・Ｂ種 ／ ・Ａ種　・ 新規その他 ／ ・Ｂ種　・ 塗替え ／ ・Ｃ種　・ 亜鉛めっき鋼面 ／ ＥＰ－Ｇ ／ 新規鋼製建具等 ／ ・Ｃ種 ／ ・Ａ種　・ 新規その他 ／ ・Ｂ種　・ 塗替え ／ ・Ｃ種　・ 亜鉛めっき鋼面 ／ ＤＰ ／ 新規 ／ ・Ｂ種 ／ ― 塗替え ／ ―
	③	仕上げ塗料塗り [7.5.2～7.12.2]	塗装の種類 ／ 塗装面 ／ 工程：塗替え ／ 新規 ⊙合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）塗料の種類　※１種　・２種 ／ 木部屋外 ／ ※Ｂ種　・ ／ ※Ａ種　・ 木部屋内 ／ ※Ｂ種　・ ／ ※Ｂ種　・ 鉄鋼面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　※Ｂ種 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外） ／ ※Ｂ種　・ ／ ※Ｂ種　・ 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具） ／ ※Ａ種　・ ／ ※Ｂ種　・ ・クリアラッカー塗り（ＣＬ） ／ 木部 ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ） ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ・耐候性塗料塗り（ＤＰ） ／ 鉄鋼面上塗り等級（　）級 ／ ― ／ ― 亜鉛メッキ鋼面上塗り等級（　）級 ／ ― ／ ― コンクリート面及び押出成形セメント板面 ／ ・A－1種 ・A－2種 ・B－1種 ・B－2種 ・C－1種 ・C－2種 ／ ・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種 ⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ） ／ コンクリート面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 モルタル面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　⊙Ｂ種 せっこうプラスター面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 せっこうボード面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 屋内木部 ／ ※Ｂ種　・ ／ ※Ａ種　・ 屋内鉄鋼面 ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 屋内亜鉛めっき面 ／ ※Ａ種　・ ／ ※Ａ種　・Ｂ種 ・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ） ／ ※Ｂ種　・ ／ ・Ａ種　・Ｂ種 ・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ） ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ・ステイン塗り　・ピグメントステイン塗り　・オイルステイン塗り（ＯＳ） ／ ／ ・木材保護塗料塗り（ＷＰ） ／ ・Ａ種　※Ｂ種 ／ ・Ａ種　※Ｂ種 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め ※ Ｂ種又はＣ種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※ Ｂ種又はＣ種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

A2：100%
A3： 71%

工事名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課
図面名称	特記仕様書	2025年5月	図面ＮＯ．2

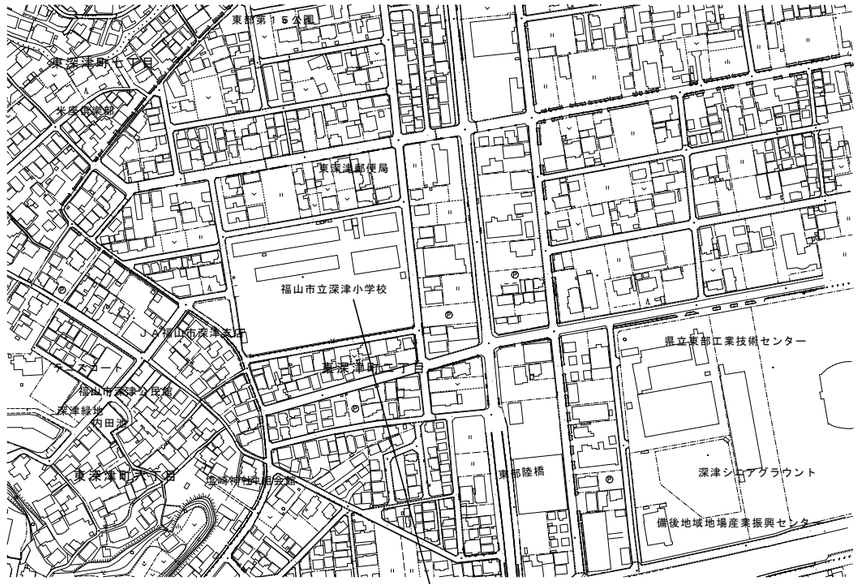

工事場所
福山市東深津町二丁目5番1号

付近見取り図 NO SCALE

工事内容
- 天井一部撤去(下地共)
- 既存ｼｬｯﾀｰ撤去(ﾚｰﾙ･ﾏｸﾞｻ共)
- 既存巻上BOX撤去
- 新規防火ｼｬｯﾀｰ取付(ﾚｰﾙ、ﾏｸﾞｻ、取付用ｱﾝｶｰ打ち、耐火ｼｰﾘﾝｸﾞ含む)
- 柱、下り壁上裏EP-G塗り、天井復旧
- 天井点検口設置
- 床･幅木･廻縁等、各取合い補修
- 施工時以外は適切な養生をすること。

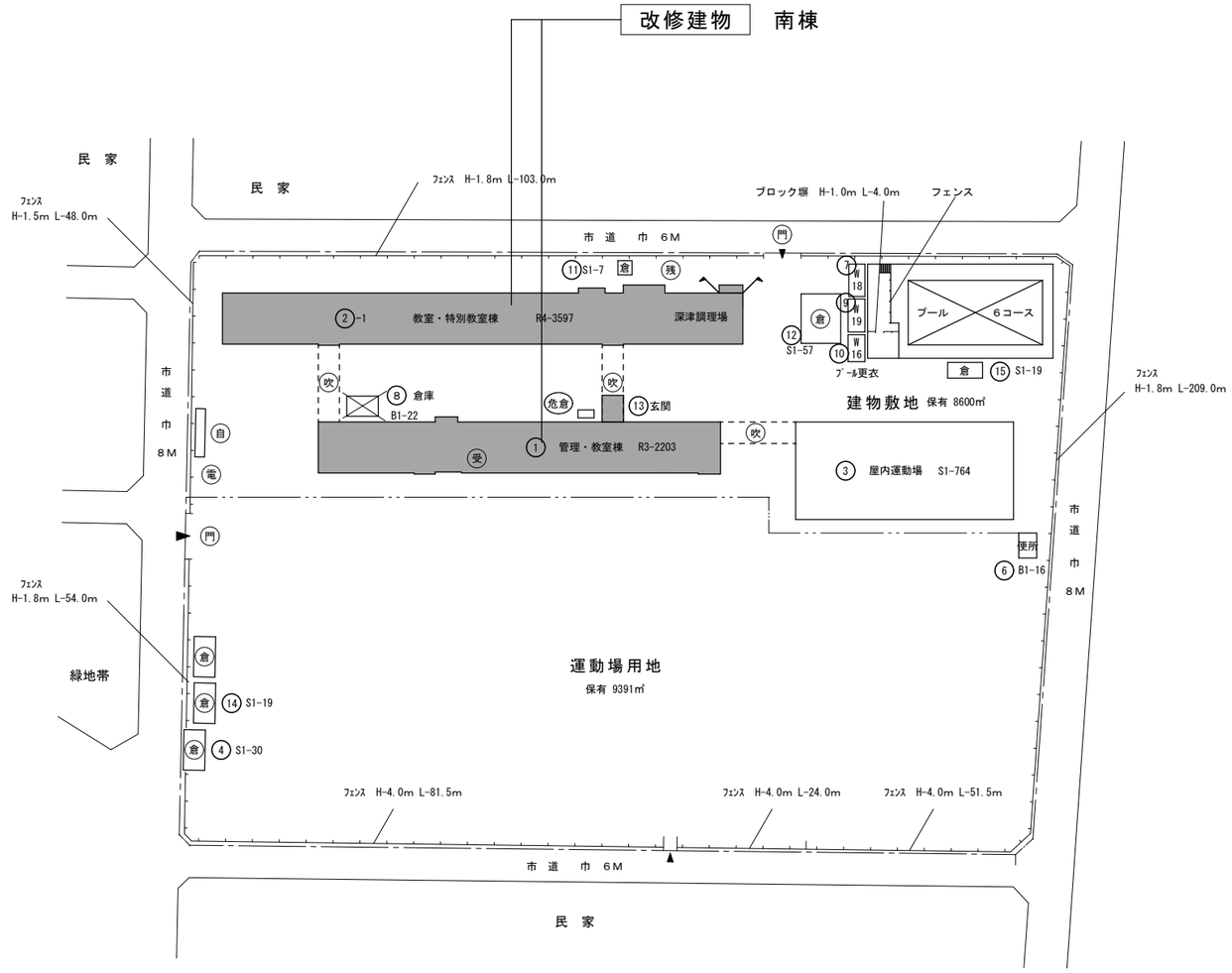

配置図 S=1/800

A2：100%
A3： 71%

建築物の概要

名 称	福山市立深津小学校南棟校舎
新築工事の着工日	１９６９年４月１日
住 所	東深津町二丁目5番1号
耐 火	⊙耐火 ・準耐火 ・その他
構 造	・木造 ⊙ＲＣ造 ・Ｓ造 ・その他
延べ面積	２，２０３㎡
階 数	地上３ 階 、地下 階
解体の作業の対象となる床面積の合計	㎡

建築物の概要

名 称	福山市立深津小学校北棟校舎
新築工事の着工日	１９７０年４月１日
住 所	福山市東深津町二丁目5番1号
耐 火	⊙耐火 ・準耐火 ・その他
構 造	・木造 ⊙ＲＣ造 ・Ｓ造 ・その他
延べ面積	３，５９７㎡
階 数	地上４ 階 、地下 階
解体の作業の対象となる床面積の合計	㎡

工 事 名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ．
図面名称	付近見取り図・配置図	2025年5月		3

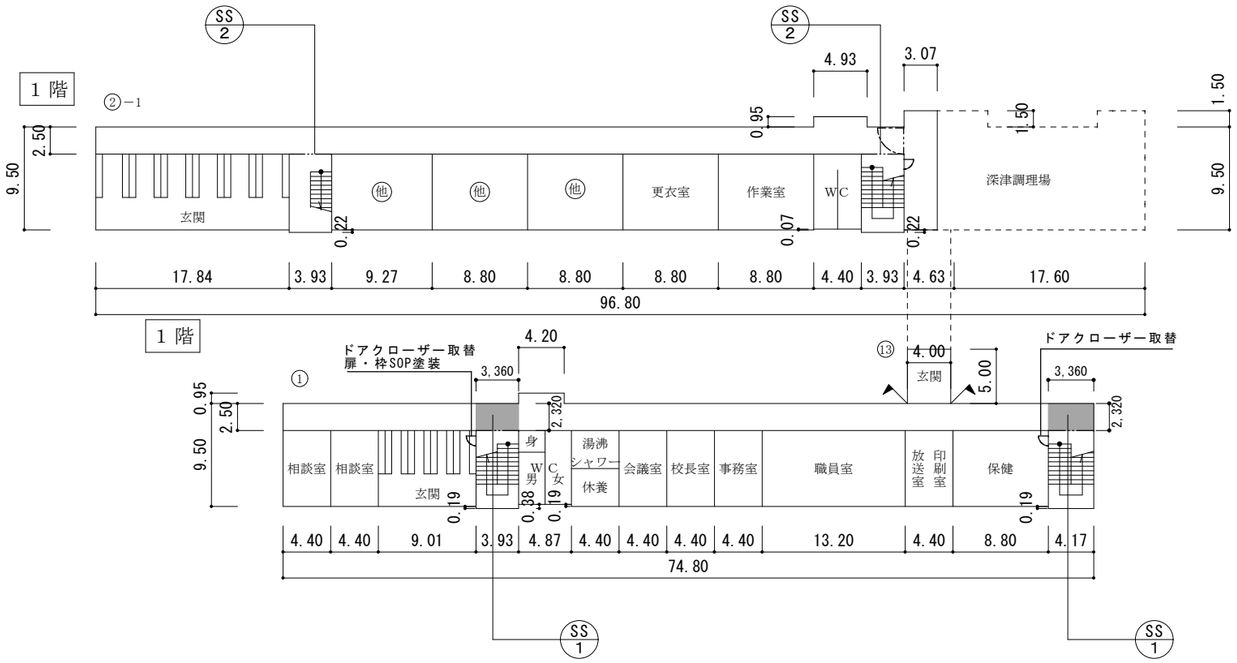

1階平面図　S=1/400

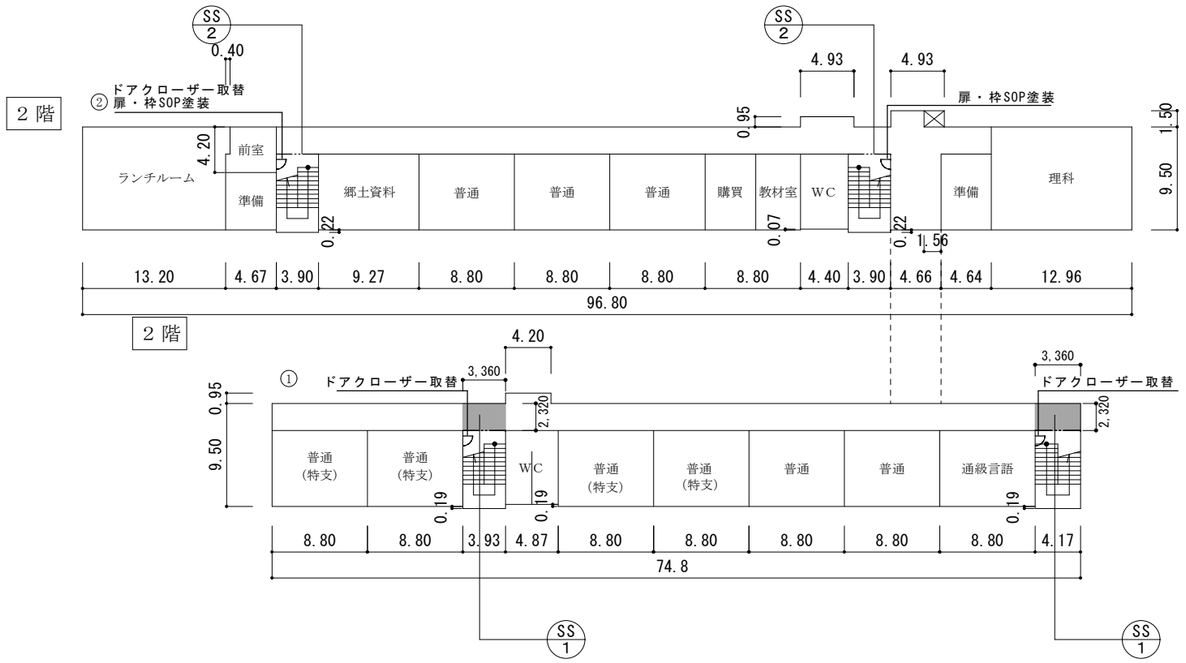

2階平面図　S=1/400

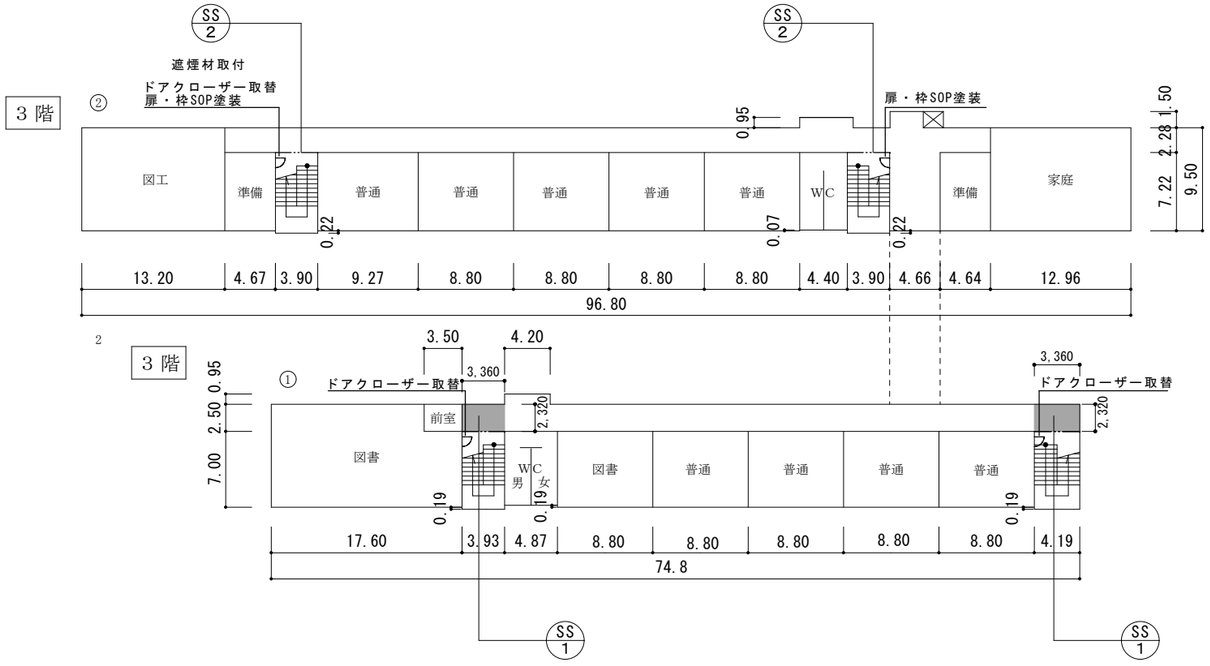

3階平面図　S=1/400

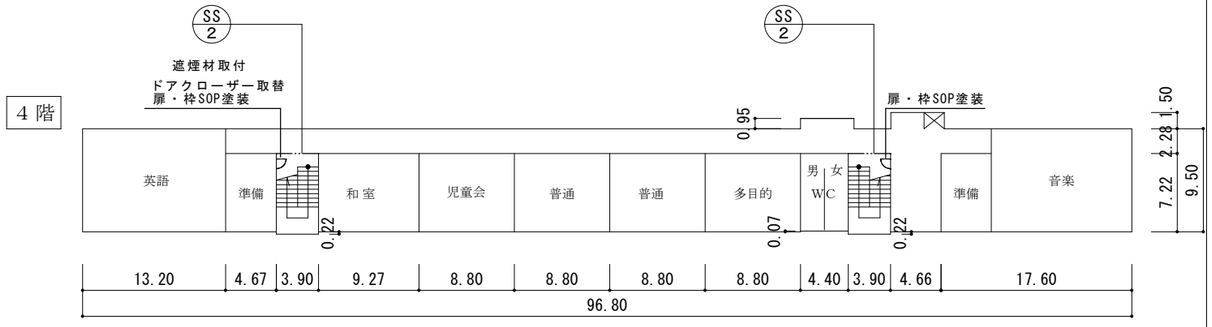

4階平面図　S=1/400

A2：100%
A3：71%

工事名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
図面名称	各階平面図　2025年5月		4

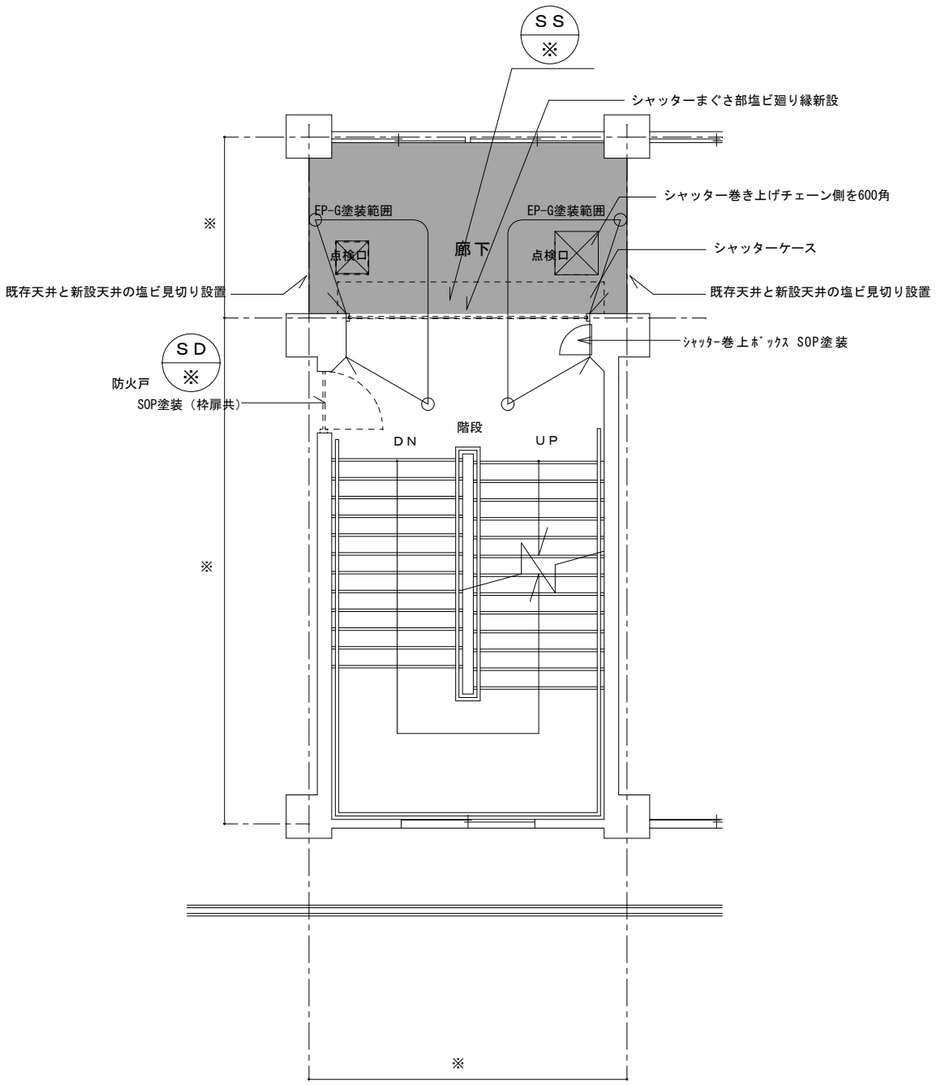

平面詳細図　S=1/60

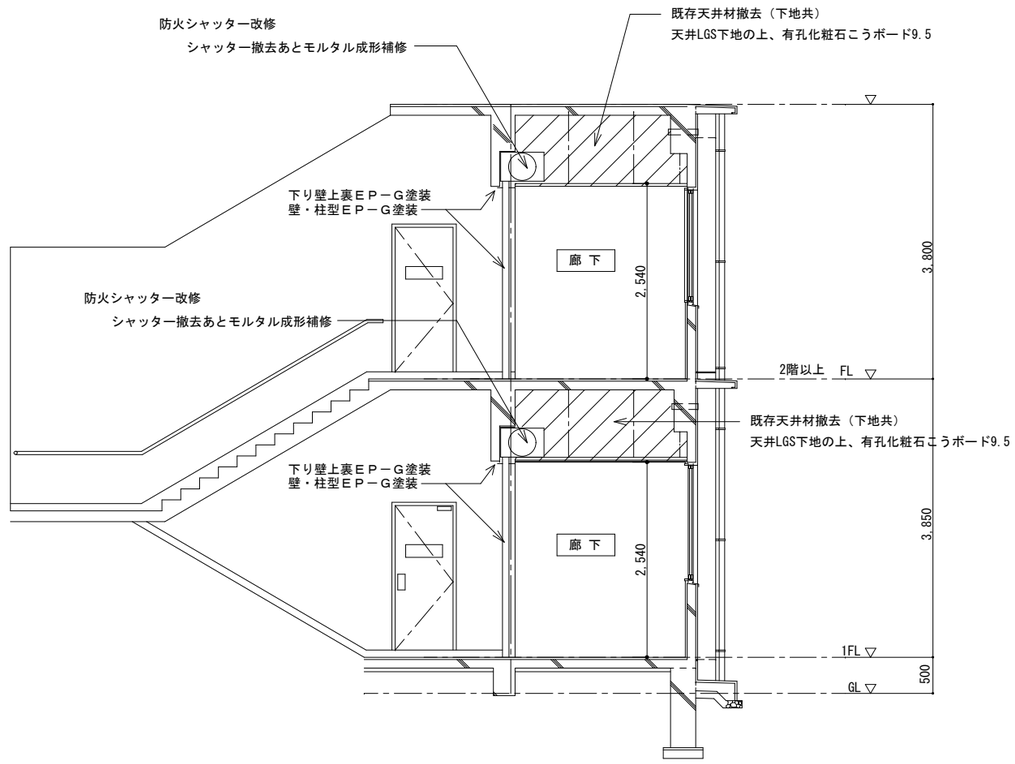

断面詳細図　S=1/60

天井改修部分を示す。
既存天井材（吸音テックス）（木下地共）撤去後、
天井LGS下地（19型）の上、有孔化粧石こうボード9.5
シャッターまぐさ部塩ビ廻り縁新設、既存木廻り縁在置、既存天井と新設天井の塩ビ見切り設置
シャッター取付部下り壁上裏EP-G塗装

天井点検口600角　１か所（シャッター巻上げチェーン用）
天井点検口450角　１か所（天井点検用）

※：平面図寸法、建具番号による。

A2：100%
A3：71%

工 事 名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ．
図面名称	平面詳細図・断面詳細図（参考図）	2025年5月		5

建具表　縮尺　1:50

建具符号及び寸法 SS1　W3,340 x H2,540

姿　図
縮尺1:50

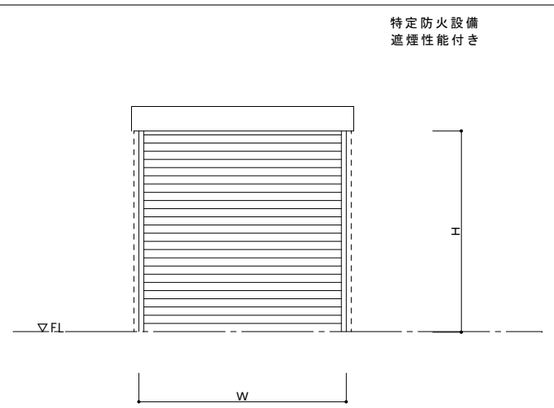

型　式	手動式防火・防煙シャッター
数　量	6
スラット	スチール（溶融亜鉛メッキ鋼板素地）　t=1.6
ガイドレール	スチール
付属金物	付属金物一式　スチールまぐさ スチールシャッターＢＯＸ 手動閉鎖装置、機械式危害防止装置

部位及び改修詳細

記号	棟　名	場　所	階　数	ガイドレール	改　修　内　容
1	南棟	東側	１階	カバー工法	新規取替（カバー工法）
1	南棟	東側	２階	カバー工法	新規取替（カバー工法）
1	南棟	東側	３階	カバー工法	新規取替（カバー工法）
1	南棟	西側	１階	カバー工法	新規取替（カバー工法）
1	南棟	西側	２階	カバー工法	新規取替（カバー工法）
1	南棟	西側	３階	カバー工法	新規取替（カバー工法）

ガイドレール改修方法
ハツリ・埋込み・・・既存レール撤去、モルタル撤去（ｶｯﾀｰ入れ共）、
ﾓﾙﾀﾙ埋め戻し
カバー工法　・・・既存レール存置の上、レール取り付け
既存取合い部、SUS曲げ金物、隙間耐火シーリング打ち

SS2　W3,340 x H2,535

姿　図
縮尺1:50

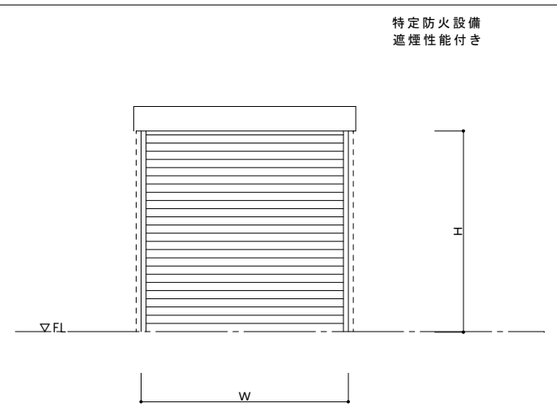

型　式	手動式防火・防煙シャッター
数　量	2
スラット	スチール（溶融亜鉛メッキ鋼板素地）　t=1.6
ガイドレール	スチール
付属金物	付属金物一式　スチールまぐさ スチールシャッターＢＯＸ 手動閉鎖装置、機械式危害防止装置

部位及び改修詳細

記号	棟　名	場　所	階　数	ガイドレール	改　修　内　容
2	北棟	西側	１階	—	—
2	北棟	西側	２階	—	—
2	北棟	西側	３階	—	遮煙材取付改修
2	北棟	西側	４階	—	遮煙材取付改修
2	北棟	東側	１階	—	—
2	北棟	東側	２階	—	—
2	北棟	東側	３階	—	—
2	北棟	東側	４階	—	—

SD1

姿　図
縮尺1:50

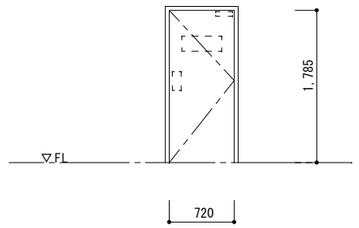

型　式	防火片開き両面ﾌﾗｯｼｭ戸
数　量	１３
スラット	―
ガイドレール	―
付属金物	

部位及び改修詳細

記号	棟名	場所	階数	改　修　内　容
1	北棟	共通	共通	SOP塗装（枠扉共）（計６か所）
1	南棟	共通	共通	SOP塗装（枠扉共）（計１か所）

備考

ガイドレール・シャッターボックス・まぐさ・防火扉・戸袋等見え掛り部はSOP塗装とする。
巻き上げ部、吊下げチェーンとする。
天井裏等、適切に防火区画すること。
手動閉鎖装置は、H=2,000程度とする。
作動確認を全箇所行うこと。
天井点検口　450 x 450　と　600 × 600　を各１個/箇所とする。巻き上げチェーンの位置を確認すること。
既存シャッター巻上げボックスの扉は固定し、塗装する。　ビス跡は、ビス留めにより穴をふさぐこと。
手動閉鎖装置の見える位置に『メーカー名』・『設置日（工期末日）』を記載すること。
※シャッター等の寸法は、現地で計測・施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。

※防火扉は開閉調整すること。
※ドアクローザー取替とする（計９か所）
~~※「非常口」表示プレート（アクリル）取替とする~~

A2：100%
A3：71%

工　事　名	福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ．
図面名称	建具表　　2025年5月		6

参考数量書

§工事名称　　福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事

§工事場所　　福山市東深津町二丁目5番1号

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

設　計　書

工事名称　　福山市立深津小学校南棟校舎他階段室シャッター改修工事

工事場所　　福山市東深津町二丁目5番1号

【工事概要】
シャッター改修・・・一式

【別途工事】
電気設備工事　・・・一式

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直　接　工　事　費	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
シャッター改修工事	1	式		
計				

シャッター改修工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設工事	1	式		
建具改修工事	1	式		
内装改修工事	1	式		
塗装改修工事	1	式		
撤去工事	1	式		
建設廃材等処分費	1	式		
計				

シャッター改修工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
建具改修工事	金製建具工事	1	式		
計					
内装改修工事	内装工事	1	式		
計					
塗装改修工事	塗装工事	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
建設廃材等処分費	建設廃材等処理費	1	式		
計					

シャッター改修工事	直接仮設工事			直接仮設		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生(内部改修)	搬出入路部分	86.8	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	72.8	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	搬出入路部分	86.8	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	72.8	㎡			
墨出し(内部改修)	複合改修	46.8	㎡			
内部仕上足場(簡易型移動式足場)	階高4.0m超5.0m未満 掛払い手間　基本料　供用賃料 修理費　運搬費含む　30日	46.8	㎡			
計						

シャッター改修工事　建具改修工事　金製建具工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
SSｶﾊﾞｰ工法						
SS-1 防火ｼｬｯﾀｰ機械式	W=3340　H=2540	6	か所			
SS-2 遮煙材取付	W=3340　H=2535 平ｺﾞﾑ(FB固定)	2	か所			
SS-1、SS-2 取付施工費		1	式			
SS-1、SS-2 同上運搬費等		1	式			
SS-1、SS-2 諸経費等	法定福利費等含む	1	式			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	1成分系変性ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 耐火構造用　耐火目地	30.5	m			
SD						
SDﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ取替	交換費、開閉調整費、諸経費等含む	9	か所			
建具開閉調整費	諸経費等含む	4	か所			
計						

シャッター改修工事　内装改修工事　内装工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ含 標準	46.8	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形 450角、450φ以下 ﾎﾞｰﾄﾞ切込み共	6	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形 650角、650φ以下 ﾎﾞｰﾄﾞ切込み共	6	か所			
天井　吸音用あな あき化粧せっこう ﾎﾞｰﾄﾞ	厚 9.5 準不燃 455×910　突付け	46.8	㎡			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	6	か所			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 600角	6	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	20	m			
天井見切	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	27.6	m			
計						

シャッター改修工事　塗装改修工事　塗装工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ＥＰ－Ｇ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面 工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	15.5	㎡			
ＥＰ－Ｇ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面 工程B種(見上) 下地調整RB種(塗替え面)	3.6	㎡			
ＳＯＰ塗り (糸幅300㎜以下)	SS-1　錆止現場1回共 ﾚｰﾙ・ｼｬｯﾀｰbox・ﾏｸﾞｻ・座板部分 鉄鋼面　工程B種　(新設・既存部)	3	台			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　　工程B種 塗料1種 錆止工程C 下地RB種(塗替え面)	28.6	㎡			
計						

シャッター改修工事　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	46.8	㎡			
天井下地撤去	集積共	46.8	㎡			
既存ｼｬｯﾀｰ撤去	SS-1 ｼｬｯﾀｰﾎﾞｯｸｽ共	6	か所			
発生材積込み		1.1	m3			
建設廃材運搬費	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.4	t			
建設廃材運搬費	木くず類	0.3	m3			
建設廃材運搬費	金属くず	2.7	t			
計						

シャッター改修工事　　建設廃材等処分費　　建設廃材等処理費

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
建設廃材処理費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 解体材	0.4	t			
建設廃材処理費	木くず類	0.3	m3			
建設廃材処理費	金属くず	2.7	t			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	カラーコーン及びバー程度	6	か所			
計						